

モザンビーク国教育分野におけるジェンダー関連情報

1. ジェンダー関連政策・制度

<ジェンダー政策および制度>

- 2006年、モザンビーク政府は、ジェンダー政策と実施戦略（Gender Equality Policy and its Implementation Strategy）を策定した。同政策は、「ジェンダー平等な参加、権利へのアクセス、機会を保障し、国民すべてがモザンビーク国の開発と絶対貧困削減に貢献する」ことをビジョンに掲げ、「女性の地位向上とエンパワーメントを保障すると共に同国の開発過程における男女の効果的参加を推進し向上させてゆく」ことをミッションとし、7項目の基本原則に基づいて実施することが明記されている。これまでの大きな成果としては、各省にジェンダー主流化の核となるジェンダーユニットや、ジェンダー・フォーカルポイントが置かれたこと、ジェンダー政策の策定が進められたこと、ジェンダーと暴力に係る法律が整備されたことが挙げられる。（出典1）
- また、本政策の実施戦略では、政治（女性の政治や意思決定への参画、すべてのセクターにおけるジェンダー主流化を含む）、経済（資金へのアクセス、農業、環境を含む）、司法（労働権利、女性の権利、司法へのアクセスを含む）、社会文化（保健医療、教育、女性に不利な慣習、データベースを含む）、安全保障と防衛（女性の同分野における参画）の5項目それぞれにおけるアプローチが挙げられている。（出典1）
- 2002年から2006年に実施された女性の地位向上国家計画（National Action Plans for the Advancement of Women）に続き、2007年-2009年及び2010年-2014年においても、女性の地位向上国家計画が策定・実施された。2007-2009年の同国家計画では下記の7項目を優先項目として挙げている。：(1)女性、貧困と雇用、(2)女性と女児の為の教育と研修、(3)女性、保健とHIV/AIDS、(4)女性の権利と暴力、(5)女性と意思決定機関及びメディアにおける権限、(6)女性、環境と農業、(7)女性地位向上の為の政府組織。（出典1）（2010年-2014年の公開文書が見つからなかった。）

出典 1. JICA (2015) 『平成26年度国別ジェンダー情報整備調査モザンビーク国最終報告書』、
[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7ecc30a45c49257f85001b0402/\\$FILE/ATT4ZFIX.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%202015.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7ecc30a45c49257f85001b0402/$FILE/ATT4ZFIX.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%202015.pdf)

作成日： 2016年4月15日

<教育分野：政策および制度におけるジェンダー主流化の現状>

- 2006年から2011年までに実施された教育文化戦略計画（the Strategic Plan for Education and Culture –PEEC, 2006-2010/11）においては、教育の質や組織のシステム向上と共に「教育へのアクセス増加と地域及びジェンダー格差軽減」を優先目標の一つに掲げ、女兒の教育アクセス向上に向けての努力がなされた。（出典1）
- 2012年から実施されている教育戦略計画（Education Strategic Plan 2012-2016）は、これまでの目標を継承して（1）公正な教育へのアクセスと就学の継続、（2）教育の質：生徒の学習向上、（3）組織能力の向上、の3点を優先課題とし、国の五カ年開発計画2011-2014を踏まえて、ジェンダーを縦断的分野と位置づけている。同計画によると「ジェンダー政策」を通じた教育へのアクセスや中途退学におけるジェンダー格差の削減、不平等なジェンダー関係への挑戦、関連省庁の組織強化や人権保護を通して、教育のジェンダー平等を更に強化する意向となっている。また、近年、モザンビーク政府は女性の職業及び技術教育へのアクセス増加を重要視しており、教育戦略計画では、目標の一つに「職業・技術教育へのアクセスの改善と就学の継続を促進し、特に地域間とジェンダー格差に留意すること」を掲げている。（出典1）

出典	1. JICA（2015）『平成26年度国別ジェンダー情報整備調査モザンビーク国最終報告書』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501_nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT4ZFIX.pdf%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%202015.pdf
----	--

作成日：	2016年4月18日
------	------------

<教育分野：ジェンダー主流化に係る関係機関>

機関名	備考（役職名など）
ジェンダー・子供・社会福祉省	ジェンダー政策を担当。
国家女性地位向上評議会（National Councils for the Advancement of Women –CNAM）	2004年に、モザンビークのすべてのセクターにおいてジェンダーを組み入れた政策を推進及び実施するため、ジェンダー主流化をコーディネーションする組織として設立された。
各省におけるジェンダーユニット	2009年時点で14のジェンダーユニットが各省に存在したが、ジェンダー政策の実施やジェンダーユニットの積極的なジェンダー主流化への参

	加は、省や担当者によってかなり差がある。
ジェンダーコーディネーショングループ	ジェンダーに関する情報交換とコーディネーションを目的とした組織で、国連機関と二国間のドナー、女性フォーラム（Forum Mulher）などの市民社会団体、女性局（DNM）やCNAMなどの政府機関が参加している。
出典	1. JICA（2015）『平成26年度国別ジェンダー情報整備調査モザンビーク国最終報告書』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT4ZFIX.pdf%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%202015.pdf
	作成日： 2016年4月18日

2. 教育分野：JICA の支援状況

<概要>

	モザンビークに対する日本の経済協力は、2011年に採択された貧困削減活動計画（PARP）を沿って、モザンビーク国の持続可能な経済成長の実現及び貧困削減の達成を支援することを基本方針としている。重点分野の一つとして「人間開発」を挙げており、世界で最下位層に低迷する人間開発指数の改善及びMDGs達成を目指し、保健サービス及び基礎教育へのアクセス改善のための支援、安全な水へのアクセス拡充のための支援を行うとしている。（出典1）近年、ジェンダー分類された教育案件として、下記の「ナンプラ州モポ初等教員養成校建設計画」や「ガザ州現職教員研修強化プロジェクト」がある。（出典2）
出典	1. 外務省（2015）『国別データブック』、 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142315.pdf 『国別情報』、 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/mozambique/index.html 2. JICA（2008～2013）『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument
	作成日： 2016年4月18日

< 案件例 >

案件名（協力年度）	ナンブラ州モナポ初等教員養成校建設計画	
	<p>本案件は、マプト州、ナンブラ州、およびシティマ州において、初等教員養成校（以下、IFP）の学生向け算数と理科教材の開発と試行により、これらの教材を教員養成課程への導入を図り、もって IFP 学生の算数・理科指導力の向上に寄与することを目的としている。モザンビーク国では、教育戦略計画（Education Strategic Plan 2012-2016）において、ジェンダーを横断的課題の一つとして掲げており、女性の教員配置や教師の研修とともに、ジェンダー視点をカリキュラムや教材に入れ込む必要性についても強調している。本案件では、文章表現上のジェンダーを配慮し、挿絵などにおいて男女のバランスを配慮した教材を作成する。本教材を用いた授業が実施されることで女子の就学率向上（継続就学者の増加）等が期待される。（出典 1、2）</p>	
出典	<p>1. JICA、『事前事業評価表』、http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1260910_1_s.pdf</p> <p>2. Republic of Mozambique Ministry of Education (2012) “教育戦略計画（Education Strategic Plan 2012-2016）”, http://www.globalpartnership.org/content/mozambique-education-strategic-plan-2012-2016</p>	
	作成日：	2016年5月3日

< 案件リスト >

No.	協力年度		事業形態	案件名	ジェンダー分類*1	ジェンダー視点
	開始	終了				
1	2006	2009	技協	ガザ州現職教員研修強化プロジェクト	GI(S)	記載なし
2	2012	2012	無償	ナンブラ州中学校改善計画	GI(S)	生徒の衛生状態の保持に寄与すると共に、女子生徒の利用しやすい環境が整えられるよう、男女別で水洗設備を備えた衛生的なトイレ棟を整備する。
3	2013	2013	無償	ナンブラ州モナポ初等教員養成校建	GI(S)	教育省標準に従い障害者用トイレ・寮室やスロープの設

				設計画		置等、施設面の配慮を行う。男女別棟の学生寮を建設することで、ジェンダー配慮を行う。
4	2016	2020	技協	初等教員養成学校（IFP）における新カリキュラム普及プロジェクト	GI(S)	文章表現上のジェンダーを配慮し、挿絵などにおいて男女のバランスを配慮した教材を作成する。本教材を用いた授業が実施されることで女子の就学率向上（継続就学者の増加）等が期待される。
出典	1. JICA（2008～2013）『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument					
作成日：						2016年5月3日

*1ジェンダー分類：GI＝ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件（Gender Informed）
 GI(P)＝ジェンダー平等政策・制度支援案件、女性を主な裨益対象とする案件（Gender Informed (Principal)）
 GI(S)＝ジェンダー活動統合案件（Gender Informed (Significant)）

3. **教育**分野：他ドナーの支援状況

ドナー（1）	世界銀行（World Bank）
支援概要	モザンビーク政府は1998年、初等教育のアクセス拡大、質向上、及び能力強化に重視した最初の Education Sector Support Plan (ESSP 1999-2005)を策定した。その後、政府の5か年計画（2005-2009）に沿って Strategic Plan for Education and Culture (SPEC 2006-2010/11)が策定され、ESSPの目的を再度強調した。かかる状況下で、世界銀行はSPECの実施を支援するためのプロジェクトを実施した。（出典1）
案件例	Education Sector Support Project (2008-2010) 本プロジェクトの目的は、初等及び中等教育のアクセス、質、及び公平性を改善することであった。プロジェクトには7つのコンポーネントが含まれていたが、6番目のコンポーネントが特別教育の実施であり、その一環でHIV/AIDSの予防やジェンダーに

	関連する特別プログラムの開発や、必要な教材の調達がなされた。(出典 1)
出典	1. World Bank (2012) “Education Sector Support Project (Implementation Completion and Results Report)”, http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2012/07/26/000333037_20120726011614/Rendered/PDF/ICR15920P112050C0disclosed070240120.pdf

作成日：	2016年4月21日
------	------------

4. SDG: ジェンダーと教育に関する目標およびターゲット

目標	ターゲット
4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<p>4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。</p> <p>4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。</p> <p>4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p> <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p> <p>4.6 2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。</p> <p>4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と</p>

	<p>文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> <p>4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p> <p>4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。</p> <p>4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。</p>
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

5. 参考情報

ジェンダーと教育 (JICA 内の執務参考資料、他ドナーの資料)	
JICA、『JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き【教育】』	ジェンダー平等・貧困削減室にて入手可能
ADB, “Gender Checklist: Education”	http://www.adb.org/publications/gender-checklist-education
UNICEF, “Operational Guidance on Gender Equality: Basic Education”	http://www.unicef.org/gender/files/BasicEducation_Layout_Web.pdf

World Bank (2008) “Girl's Education in 21 st Century: Gender Equality, Empowerment, and Economic Growth”	http://siteresources.worldbank.org/EDUCATION/Resources/278200-1099079877269/547664-1099080014368/DID_Girls_edu.pdf
モザンビークにおけるジェンダー状況	
JICA (2015) 『国別ジェンダー情報整備調査報告書 (モザンビーク)』	http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT4ZFIX.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%202015.pdf
JICA (2015) “Country Gender Profile (Mozambique)”	http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATTP5805.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202015.pdf
OECD, “Mozambique Country Gender Profile”	http://www.genderindex.org/sites/default/files/datasheets/MZ.pdf
World Bank (2011) “Mozambique Country Case Study: Gender Equality and Development”	http://siteresources.worldbank.org/INTWDR2012/Resources/7778105-1299699968583/7786210-1322671773271/Tvedten-mozambiqu.pdf
SIDA (2007) “Towards Gender Equality in Mozambique”	http://www.sida.se/contentassets/1552cf8430dc496ebed891e4ee3297d5/towards-gender-equality-in-mozambique_693.pdf
モザンビークの教育分野における調査報告書、良事例など	
UNICEF (2001) “The Gender and Education in Mozambique”	http://www.unicef.org/evaldatabase/files/MOZ_02_006a.pdf
Mario, M., Fry, P., Levey, L. A. and Chilundo, A. (2003) “Higher Education in Mozambique: A Case Study”	http://foundation-partnership.org/pubs/mozambique/mozambique_2003.pdf
作成日 : 2016年4月20日	

6. その他、現地調査で得られた情報

--

作成日 :